

## 質問回答書

舞鶴市要介護認定事務支援AIシステム導入業務に係る公募型プロポーザルへの質問について、下記のとおり回答します。

質問項目	質問内容	回答
実施要領 6 (3)	提案説明・操作説明の20 分の内訳について指定はありませんでしょうか。	評価項目の審査の観点をご確認いただき、対応する仕様書の事項を満たしているか否かなどについて、評価基準に定める評価項目の順にご説明ください。
評価基準価格	最低価格以外の提案者に対してはどのような基準で配点されますでしょうか。	配点については以下のとおりです。  配点 $10\text{点} \times (\text{提案者のうちの最低見積金額} / (\text{提案者の見積金額}))$
様式5 機能要件一覧表	Excel ファイル提出について提出は必要でしょうか。必要な場合企画提案書類と併せて提出でよろしいでしょうか。	対応の可否について記載をいただき、企画提案書と合わせてご提出ください。
要介護認定事務支援AI システム利用開始日について	要介護認定事務支援AI システム利用開始日はいつからでしょうか。	令和7年4月1日をシステム利用開始日とします。
認定調査票	認定調査票の様式を一式、ご提供ください。	別添PDFファイルのとおりです。
認定調査票	現行で利用されている認定調査票の内容をシステムに投入するという運用形式で問題ないでしょうか。	現行で利用している認定調査表の内容をCSV出力し、そのデータをシステムに取り込んでいただくという運用を見込んでいます。

<p>調査結果のサンプル提供</p>	<p>公募に採択された場合の質問です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 採択され契約開始後に「調査結果と特記事項」のサンプルを提供していただくことは可能でしょうか。</li> <li>2. 可能な場合、「調査結果と特記事項」の整合性が“あっている場合”と“あっていない場合”を教えてください。ことは可能でしょうか。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. サンプルの提供は可能です。</li> <li>2. 整合性に係る“あっている場合”“あっていない場合”について、基本的には、特記事項に記載された内容が正しいことが前提として判定するものであると考えます。 整合性の判断基準については、厚生労働省ホームページに掲載をされている「認定調査員テキスト2009改訂版(令和6年4月改定版) P31～157」に記載されているとおりです。(参考：認定調査員テキスト.pdf)</li> </ol>
<p>整合性判定</p>	<p>仕様書の5 業務概要に「調査結果と特記事項の整合性をAIで判定し」とありますが、以下のどのパターンの整合性をご希望でしょうか（複数選択も可です）。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 調査結果にミスがあり、特記事項は正しい場合に AI が整合性があっていないと判断する。AI がその旨を伝えてくれる。</li> <li>2) 調査結果は正しく、特記事項に誤りがある場合に AI が整合性があっていないと判断し、AI がその旨を伝えてくれる。</li> <li>3) 調査結果にミスがあり、特記事項にも誤りがある場合に AI が整合性があっていないと判断し、AI がその旨を伝えてくれる。</li> </ol>	<p>基本的には、特記事項に記載された内容が正しいことが前提として判定するものであると考えます。 については、特記事項に記載の内容を基本として、調査結果との間に矛盾が生じていないかを判定し、その判定内容を出力していただくことを想定しております。</p>
<p>様式5 機能要件一覧</p>	<p>「別添_様式5 機能要件一覧表」に記載のNo5 「調査結果及び特記事項（自由記述）について、CSV形式で出力されたデータ」とありますが、そのデータには個人情報含まれていますでしょうか。含まれている場合は、どのような情報が含まれているか教えてください。</p>	<p>出力可能な情報については、別添認定調査表に記載の内容となります。導入するシステム側で判定するために必要な項目にあわせてCSV出力いたします。 出力データの形式についてもレイアウトなど(文字数、数値or文字列など)を提供いただければ対応したデータを出力いたします。</p>

<p>5 業務概要 (4)利用条件</p>	<p>仕様書の 5 業務概要の(4)利用条件に「24時間365日利用可能である」とありますが、それに関連して職員の方が本 AI システムを主に利用するのは平日でしょうか、それとも平日並びに土日祝日もでしょうか。</p>	<p>原則平日の昼間（8：30～17：15）に利用予定です。 ただし、繁忙期等においては平日・休日を問わず上記時間外の利用も想定されるものです。</p>
<p>5 業務概要 (3)動作条件</p>	<p>仕様書の 5 業務概要の(3)動作条件の③システムの利用台数に関わる事として、そのパソコンはインターネットに接続していますでしょうか。</p> <p>※質問の背景として、企画提案する AI システムはインターネット上のクラウドへの実装を想定しています（もちろん、不正アクセスなどがないように配慮します）。</p>	<p>システムの仕様に合わせて運用する PC をこちらで準備するため、インターネット環境、L G W A N 環境のいずれかで動作するシステムであれば問題ありません。</p>
<p>判定基準</p>	<p>「調査結果と特記事項」の客観評価（ランク や できる・できない）において、一般的な判定基準となるデータは頂けますでしょうか。</p> <p>例）膝が 20 度しか曲がらない、痺れが多いなど →「下肢が自由に動かせない」は該当と判断</p>	<p>判断基準については、厚生労働省ホームページに掲載をされている「認定調査員テキスト2009改訂版(令和 6 年 4 月改定版) P 31～157」に記載されているとおりです。（参考：認定調査員テキスト.pdf）</p>